証券コード５１０３
2020 年 7 月 10 日

株　主　各　位

千葉県柏市十余二348番地
昭和ホールディングス株式会社
代表取締役社長兼CEO　此下竜矢

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第119回定時株主総会につきまして、新型コロナウイルス感染防止の観点から、例年よりも規模を縮小・予定時間を短縮し、安全に最大限配慮したうえで開催いたしたく、以下のとおりご案内させていただきます。

株主様におかれましては、何卒、ご理解・ご協力のほど、お願い申し上げます。

１．本株主総会へのご出席につきましては、株主様の健康と安全面を最優先にお考えいただき、ご来場を見合わせていただくこともご検討ください。ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠中の方におかれましては、特に慎重なご判断をお願いいたします。

２．本株主総会にご出席されない株主様におかれましては、書面にて、事前に議決権を行使していただきますようお願いいたします。行使期限は2020年７月22日（水曜日）午後５時までとなっております。

３．本株主総会にご出席される株主様におかれましては、以下の対応につきまして、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

①入場前に体温測定をさせていただく可能性がございます。また、咳、発熱症状等など体調不良が見受けられる方には、ご入場をお断りさせていただきます。また、ご入場後、体調がすぐれないようにお見受けされる株主様につきましても、運営スタッフがお声掛けさせていただき、ご退出をお願いする場合がございます。

②例年よりも会場内の座席間隔を広げるため、ご入場を制限させていただく場合がございます。

③運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。ご来場される株主様におかれましても、マスクの着用および会場に入場される際の手指の消毒にご協力をお願いいたします。なお、当社の役員につきましては、檀上において、ご来場の株主様と新型コロナウイルスの感染を防止する上で十分な距離を取ることが可能な場合には、マスクの着用をしない場合がございます。

◆例年ご来場の株主様にお配りしておりましたお土産につきましては、安全上の理由（接触感染リスクの低減）により、取りやめさせていただきます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年７月27日（月曜日）午前10時

開催日が前回定時株主総会の日（2019年6月24日）に応当する日と離れていますのは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い当社グループの事業進出国で実施されていたロックダウン等の外出制限や物流・郵送の遅延により海外連結子会社の決算確定手続きおよび、監査手続きに遅延が生じ、加えて日本国内におきましては、政府による外出自粛要請や改正インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言発令の事態を受け、当社および当社連結子会社にて、在宅勤務等の従業員や監査業務従事者の安全確保に十分に配慮をしたこと。また、公正妥当な監査手続きを踏んだ開催を行うことを目的とするために相当の期間を要したためであります。

２．場　　所　東京都中央区日本橋箱崎町42番１号
T-CATホール１F

３．目的事項

報告事項

1.　第119期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2.　第119期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎　株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（ http://www.showa-holdings.co.jp ）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　2019年４月１日
至　2020年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

〔１〕事業の経過及び成果

当社グループは当連結会計年度においては、累計で増収減益となりました。売上高は15,479,637千円（前年同期比3.1％増）、営業損失は131,788千円（前年同期は営業利益968,352千円）、経常損失は704,344千円（前年同期は経常利益518,846千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は602,658千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失311,661千円）となりました。

主な要因といたしましては、売上高につきましては、Digital Finance事業、スポーツ事業が減少、ゴム事業、コンテンツ事業は横ばいでした。前第３四半期会計期間において食品事業が連結開始しましたが、当連結会計年度においては、食品事業が期首から取り込まれており、それらの結果、増収となりました。一方、利益に関しましては、支出面では、Digital Finance事業、食品事業、コンテンツ事業において事業経費削減が進んでおります。しかしながら、Digital Finance事業で新型コロナウイルス関連の特別な不良債権発生可能性に対する引当金を積み増しをしたこと、上記売上高減少、訴訟関連費用の増加により減益となったこと、スポーツ事業が売上高減少により利益が減少したこと、ゴム事業の損失が増加したことが、コンテンツ事業の損失の急速な減少や食品事業の利益貢献を上回り減収となりました。親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、投資有価証券評価損を特別損失に計上したことが減益要因となっております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響に関しては、当社グループが事業を行っております各国政府の方針、事業別の環境等により異なります。そのため、それぞれのセグメントの記載の中に記載しておりますので、ご参照ください。

当社といたしましては、今後とも短期的な景気判断や収益について適切に対処しながらも、それらに囚われることなく、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指していくものです。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

株主の皆様には引続きご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

事業セグメント別売上高

区　　分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減（△）	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
Digital Finance事業	9,446,586	62.9	8,179,344	52.8	△1,267,241	△13.4
食　品　事　業	1,986,095	13.2	4,132,683	26.7	2,146,587	108.1
ス ポ ー ツ 事 業	1,375,644	9.2	1,133,146	7.3	△242,498	△17.6
ゴ　ム　事　業	1,664,532	11.1	1,573,821	10.2	△90,710	△5.5
コ ン テ ン ツ 事 業	455,695	3.0	460,040	3.0	4,345	1.0
そ　の　他	90,219	0.6	600	0.0	△89,619	△99.3
合計	15,018,773	100.0	15,479,637	100.0	460,863	3.1

（注）「その他」の区分は、主に親会社によるグループ統括事業業績数値であります。

(Digital　Finance事業)

当事業の当連結会計年度における業績は、減収減益となりました。

全体として、昨年８月まで継続しておりましたタイ王国とシンガポール共和国における大型の裁判に伴い、営業貸付金を減少させる保守的な営業方針を採っていたことにより、営業貸付金総額が減少したことが減収の要因です。昨年８月のタイ王国での勝訴以降は積極的な営業方針に変更し、確実に新規契約を増加させております。営業貸付金については、ミャンマー連邦共和国では拡大が続き、カンボジア王国では再拡大が開始、ラオス人民民主共和国、インドネシア共和国は横ばい、タイ王国は減少が緩やかになりつつありました。

しかしながら３月には営業をしております各国においても、新型コロナウイルス感染症対策として、各国政府がロックダウンなどを行った結果、営業停止や休業をいたしました。当社等はこの間、①営業貸付金の回収に注力、②景気悪化に備えて新規貸付審査厳格化と抑制を柱に活動いたしました。また会計的には新型コロナウイルス感染症の影響による顧客の返済遅延に備えて、今期決算において、③約82百万タイバーツ（約２億８千９百万円）の特別な引当金を積み増しをしております。当四半期単独でも前年同四半期に比べ、特に新型コロナウイルス感染症拡大に備えた特別引当金の影響が大きく、各国の事業経費の減少はありましたが、売上高、セグメント利益とも減少いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は8,179,344千円（前年同期比13.4％減）、セグメント利益（営業利益）414,508千円（前年同期比74.3％減）となりました。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響ですが、東南アジア各国は実際には感染がそれほど拡大せず、５月に入り、短期間でロックダウンが段階的に解除されはじめております。一方、５月に入っても、景気悪化によりオートバイ等の当社主力商品への需要減少がみられます。同時に当事業は顧客の返済遅延に備えての特別な引当金は積み増しをしましたが、その後回収は想定より順調に進んでおります。このため今後は新規契約数の増加と返済遅延の減少により利益が上昇すると考えております。

（食品事業）

当事業の当連結会計年度における業績は、増収増益となりました。

当事業は前連結会計年度第２四半期までは持分法適用会社であり、同第３四半期から連結適用となりました。当連結会計年度においては全期間を通じて連結適用でした。また連結開始にあたって、前連結会計年度には特別な会計的調整を行ないこれがセグメントの費用とされており、利益を押し下げておりました。これにより、売上高並びにセグメント利益が増加しております。

その一方で、事業自体については、日本の人口減、スーパー店舗数減、消費の低調などにより厳しい市場環境が続いたこと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったこと、当社の戦略的選択と集中により売上高が減少しました。一方、急速に商品の切り替え、自社工場生産比率の増加や効率化、スポーツ事業のブランド力を活かした人材採用と活用が進むことにより利益が増加しております。当四半期単独でも前年同四半期に比べ、売上高は減少したものの、利益は大幅に増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は4,132,683千円（前年同期比108.1％増）となり、セグメント利益（営業利益）は80,332千円（前年同期はセグメント損失17,030千円）となりました。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響ですが、主要顧客であるスーパーの集客と食品売上が好調であること、お花見等の行事やスーパーの販売促進が縮小されたことなどがプラスとマイナス両側に影響しております。全体としては当事業の戦略的選択もあって売上高が減少しておりますが、一方でそれを上回る利益の改善があり、利益を増加させております。またSNSを活用した当社商品のブランディングに注力し、『「わらび餅」の明日香野』、『こし自慢明日香野』が定着しつつあり、知名度が上昇しつつあると考えております。これらにより、今後も利益が拡大するものと考えております。

（スポーツ事業）

当事業の当連結会計年度における業績は、減収減益となりました。

当事業は、創業事業でありますアカエムソフトテニスボールを中心とした、ソフトテニス関連事業とテニスクラブ再生事業を柱としております。

新規参入企業との競争や当事業の事業戦略変更によりソフトテニスボール製造販売売上が低調に推移したこと、特にテニスウェアを中心とした物販売上も低調に推移したことが、テニスクラブ再生運営による収入の増加を上回って減収になり、これが原因で減益となりました。さらに政府による新型コロナウイルス感染防止政策の影響は、学校の休止に伴う部活の停止や３月からの全国規模の大会・研修会の中止により、大会使用球の受注、大会ブースでの売上が急減し、テニススクールも一時休業するなどの影響が出ました。当四半期単独でも前年同四半期に比べ、減収減益となりました。

テニスクラブ再生事業においては、会員数は増加傾向にあり、引き続き会員の獲得に向けて施策を実行していく予定です。また４月からは大阪市美原区で新たなスクールの開校したことで、さらなる会員獲得を目指します。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,133,146千円（前年同期比17.6％減）となり、セグメント利益（営業利益）は78,842千円（前年同期比47.1％減）となりました。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響は当事業では非常に大きなものとなりました。しかしながら、全国の学校が６月から再開しており、新型コロナウイルス感染防止政策の影響を乗り越え、同時に今期から始めました新戦略が効果を上げ、すでに売上回復がはじまっております。テニススクールでの会員減少は少なく、また４月からは大阪府堺市美原区で新たなスクールの開校が行われたために６月には総会員数が過去最大となっており、さらなる会員獲得を目指します。このため今後は回復に向かうと考えております。

（ゴム事業）

当事業の当連結会計年度における業績は、減収減益となりました。

当事業は、当社グループの創業以来の事業であり、ゴムの配合・加工技術に独自性をもつ事業であります。海外事業におきましては、マレーシア・タイ王国・ベトナム社会主義共和国・インドネシア共和国などにおいても活動を継続しております。

減収減益の理由につきましては、日本国内の機械設備向けの工業用ゴム部品や耐食材の受注が低調に推移したことによるものです。一方、海外事業におきましては、ベトナム社会主義共和国でのゴムライニング現地施工については、各国からの引き合い案件数がさらに増えております。根本的な日本偏重の構造を改め、アジアに成長を求める改革を今後も続けてまいります。当四半期単独でも減収減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,573,821千円（前年同期比5.5％減）となり、セグメント損失（営業損失）は111,380千円（前年同期はセグメント損失73,960千円）となりました。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響ですが、現在のところ出ておりません。しかしながら、当事業は景気悪化に対して半年程度遅行して影響が出る業種であり、今後の推移を注意してまいります。一方、2021年３月には日本の関東地方における最大のゴムライニングの競合が事業を廃業することを発表しております。これは当事業の中で最も収益性の高い、ゴムライニング売上を倍加させる要因です。今後この競合売上の取込み、並びに当事業の集中と選択を進めることで大幅に売上高と利益を増加させることができると考えており、これについても今後の推移に注意しつつ積極的に事業展開をしてまいります。

（コンテンツ事業）

当事業の当連結会計年度における業績は、増収増益となりました。

当事業は、主にトレーディングカードゲーム制作やエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の制作、音楽並びに関連商品の製作を行っており、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画制作・編集・制作に独自性を持ち展開しております。

当事業の業績につきましては、当事業の手掛けました各種漫画の人気が好調であることなどから書籍編集が売上を伸ばしており、また当事業の手掛けましたTCGも人気が高く、ロイヤリティ収入が大幅に増加しております。このことが利益の効率的な増加に大きく貢献しました。一方TCG制作は商品の端境期となっていることもあり、低調に推移いたしました。また新型コロナウイルス感染症防止政策により、いくつかの受注が先送りされるなどの影響は出ておりますが、これは４月以降が多く、当四半期では大きな影響は出ておりません。これらにより当四半期単独でも前年同四半期に比べ、増収増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高は460,040千円（前年同期比1.0％増）となり、セグメント損失（営業損失）は6,042千円（前年同期はセグメント損失79,841千円）となりました。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響については、当事業は数年来リモートワークを推進していたこともあり、業務の遂行に大きな支障はありません。いくつかの受注が先送りされた影響はありますが、上記TCG制作の新しい商品制作が始まることもあり、今後につきましては影響を払拭できるものと考えております。また、各種の開示でお知らせいたしましたように、海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

〔２〕設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は83,972千円で、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

・工具器具備品（Digital Finance事業）
・運搬具（Digital Finance事業）
・ソフトウェア（Digital Finance事業）
・スポーツ用品製造設備（スポーツ事業）
・ゴム製品製造設備（ゴム事業）
・食品製造設備（食品事業）

② 当連結会計年度中において継続中の主要な設備

該当事項はありません。

〔３〕資金調達の状況

当連結会計年度は、連結子会社において既存取引銀行による借入金により資金調達を行っております。

〔４〕対処すべき課題

今後の世界経済は、米中貿易摩擦に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、先行き不透明な状況で推移すると予測しております。とりわけ、新型コロナウイルス感染症は世界規模で急速な拡大により世界各国で緊急的な対応に追われており、我が国経済のみならず世界経済への長期的な影響が懸念されております。この影響に関しては、当社グループが事業を行っております各国政府の方針、事業別の環境等により異なります。また、「連結注記表　その他の注記（追加情報）」に記載されている事象が発生しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象が存在していると認識しております。

このような状況の下、各事業については以下のように見通しと取り組みを進めてまいります。

(Digital Finance事業)

Digital Finance事業におきましては、これまで数年にわたり、創業国であるタイ王国以外の国での展開を進めてまいりました。すでにカンボジア王国、ラオス人民民主共和国、インドネシア共和国、ミャンマー連邦共和国、スリランカ民主社会主義共和国でのファイナンス免許を持っての活動を進めており、非都市部に集中し、高い競争力を持った、他にない事業を形成しております。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響ですが、東南アジア各国は実際には感染がそれほど拡大せず、５月に入り、短期間でロックダウンが段階的に解除されはじめております。一方、５月に入っても、景気悪化によりオートバイ等の当社主力商品への需要減少がみられます。

同時に当事業は顧客の返済遅延に備えての特別な引当金は積み増しましたが、その後回収は想定より順調に進んでおります。このため今後は新規契約数の増加と返済遅延の減少により利益が上昇すると考えております。

（食品事業）

食品事業におきましては、当社連結子会社である明日香食品㈱グループが営んでおります。次期におきましては、商品企画の見直し、生産効率の良い商品への集中、外国人材、スポーツ人材を含む人材の定着、能力の向上、SNSを活用したブランディングにより、ついで買いから、明日香食品グループの商品の指名買いを推し進めてまいります。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響ですが、主要顧客であるスーパーの集客と食品売上が好調であることと、お花見等の行事が縮小されたことなどがプラスとマイナス両側に影響しております。全体としては当事業の戦略的選択もあって売上高が減少しておりますが、一方でそれを上回る利益の改善があり、利益を増加させております。またSNSを活用した当社商品のブランディングに注力し、『「わらび餅」の明日香野』、『こし自慢明日香野』が定着しつつあり、知名度が上昇しつつあると考えております。これらにより、今後も利益が拡大するものと考えております。

（スポーツ事業）

スポーツ事業におきましては、大規模なイベントの中止など、厳しい状況にありますが、引き続き「世界のスポーツコミュニティーを元気にする。」を使命とし、自らが業界の活性化に積極的に関わることで、主力製品である、ソフトテニスボール、ウェアの販売につなげていきます。

一方、近年、当事業の成長をけん引している、テニスクラブ再生事業は、テニスクラブ数の増加を目指しております。ソフトテニスクラスの増加など既存の営業活動ともリンクさせ事業全体の最適化を測ってまいります。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響は当事業では非常に大きなものとなりました。しかしながら、全国の学校が６月から再開しており、新型コロナウイルス感染防止政策の影響を乗り越え、同時に今期から始めました新戦略が効果を上げ、すでに売上回復がはじまっております。テニススクールでの会員減少は少なく、また４月からは大阪府堺市美原区で新たなスクールの開校が行われたために６月には総会員数が過去最大となっており、さらなる会員獲得を目指します。このため今後は回復に向かうと考えております。

（ゴム事業）

ゴム事業におきましては、日本国内において厳しいマクロ経済環境が続くものと予測されますが、競合耐食材メーカーの撤退により売上高増加が見込まれるなか国内での生産強化を図るとともに、海外事業会社との連携を高めることで、各国地域における長期的かつ緊密な相互互恵関係を築きつつあり、これらのアジア事業が今後、当事業の中期的な発展を支えていくものと期待しております。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響ですが、現在のところ出ておりません。しかしながら、当事業は景気悪化に対して半年程度遅行して影響が出る業種であり、今後の推移を注意してまいります。一方、2021年３月には日本の関東地方における最大のゴムライニングの競合が事業を廃業することを発表しております。これは当事業の中で最も収益性の高い、ゴムライニング売上を倍加させる要因です。今後この競合売上の取込み、並びに当事業の集中と選択を進めることで大幅に売上高と利益を増加させることができると考えており、これについても今後の推移に注意しつつ積極的に事業展開をしてまいります。

（コンテンツ事業）

コンテンツ事業におきましては、日本国内において売上高回復の兆しが見えております。しかしながら、日本における出版業界は、低調な事業環境から未だ脱し切れておらず、構造改革を積極的に進め支出の削減を図ってまいります。一方、カードゲーム事業の海外展開に関しましては、特にベトナム社会主義共和国並びにインドネシア共和国で推進しております。ベトナム社会主義共和国では代理店数の増加が進み、インドネシア共和国ではカードゲームショップのフランチャイズ展開をしております。今後も同２国において販売チャネルの拡大により当事業の強化を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響については、当事業は数年来リモートワークを推進していたこともあり、業務に大きな支障はありません。いくつかの受注が先送りされた影響はありますが、上記TCG制作の新しい商品制作が始まることもあり、今後につきましては影響を払拭できるものと考えております。本年４－６月期には厳しい状況があり得ますが、７－９月期に回復すると考えております。また、各種の開示でお知らせいたしましたように、海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

株主の皆様におかれましても、より一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

〔５〕企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当連結会計年度)
売　　上　　高	千円 12,753,776	千円 13,242,304	千円 15,018,773	千円 15,479,637
経常利益又は経常損失（△）	千円 3,397,386	千円 △4,013,294	千円 518,846	千円 △704,344
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	千円 376,351	千円 △3,427,565	千円 △311,661	千円 △602,658
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	5円30銭	△45円37銭	△4円12銭	△7円95銭
総　　資　　産	千円 67,885,908	千円 49,601,248	千円 53,937,117	千円 45,988,622
純　　資　　産	千円 31,910,784	千円 18,918,952	千円 19,030,302	千円 16,383,306

（注）１．金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、１株当たり当期純利益の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
３．2016年度は、主にタイ王国及びカンボジア王国並びにラオス人民民主共和国でのDigital Finance事業の拡大により、利益を計上いたしました。
2017年度は、主にDigital Finance事業における資産や債権の査定を保守的に行ったことにより、損失を計上いたしました。
2018年度は、主にDigital Finance事業において、保守的な観点による資産評価の厳格化による不良債権の早期処理、社債利息の計上等により、損失を計上いたしました。
４．2019年度（当連結会計年度）につきましては、前記「〔１〕事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

〔６〕重要な親会社および子会社の状況

①　重要な親会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社に対する議決権比率	主要な事業内容
A.P.F.Group Co.,Ltd.	50千USD	58.5% (5.1%)	投資業
明日香野ホールディングス（株）	10,000千円	5.1%	事業会社の株式を取得・保有することで当該会社の事業活動を支配・管理する事業

（注）　議決権比率のカッコ書きは間接被所有持分であります。

②　親会社等との間の取引に関する事項

イ．当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。

ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社等より取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

ハ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
昭和ゴム（株）	280,000千円	100.0%	ゴム製造及び販売
（株）ルーセント	30,000千円	100.0%	スポーツ用品用具の製造及び販売
明日香食品（株）	30,000千円	52.3% (12.0%)	和菓子等の製造販売
（株）ウェッジホールディングス	4,007,892千円	63.2%	コンテンツの作成
Group　Lease　PCL.	762,769千バーツ	21.4% (21.4%)	Digital Finance事業
Showa　Rubber (Malaysia) Sdn.Bhd.	17,540千ＲＭ (RM=マレーシアリンギット)	90.0%	ゴムライニング製造販売

（注）出資比率のカッコ書きは間接所有持分であります。

④　重要な関連会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
TPR ノブカワ商事（株）	50,000千円	20.0%	ゴム製品の販売
（株）　橋　本　ゴ　ム	30,000千円	34.0%	ゴムライニングの加工

当期の連結売上高は15,479,637千円（前年度比3.1%増）、連結経常損失は704,344千円（前年同期は経常利益518,846千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は602,658千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失311,661千円）となりました。

〔７〕主要な事業内容

事　　業	主　要　製　品
Digital Finance 事業	オートバイローン、農機具ローンの引受、マイクロファイナンス
食　品　事　業	わらび餅、大福もち、団子類
ス ポ ー ツ 事 業	ソフトテニスボール、スポーツウェア、スポーツ施設工事
ゴ　ム　事　業	ゴムライニング、型物、洗浄装置、食品パッキン
コ ン テ ン ツ 事 業	音楽、雑誌、書籍、トレーディングカードゲーム、ウェブ等のコンテンツ企画・制作・編集・デザイン・卸売・小売・配信
そ　の　他	グループ統括事業

〔８〕企業集団の主要拠点等

事 業 名	社　名	所　在　地
Digital Finance 事業	Group Lease PCL.	タイ王国　バンコク市
食　品　事　業	明日香食品㈱	大阪府八尾市
ス ポ ー ツ 事 業	㈱ルーセント	千葉県柏市
ゴ　ム　事　業	昭和ゴム㈱	千葉県柏市
コ ン テ ン ツ 事 業	㈱ウェッジホールディングス	東京都中央区
そ　の　他	当社	千葉県柏市

〔９〕従業員の状況（2020年３月31日現在）

①企業集団の従業員数

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
3,126名	185名増

（注）　従業員数は使用人兼取締役および臨時従業員（パートタイマー、嘱託、契約、顧問および派遣社員）300名は含んでおりません。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6名	1名減	57.5歳	25年

（注）　従業員数は使用人兼取締役および臨時従業員は含んでおりません。

〔10〕主要な借入先

借　入　先	借　入　額
転換社債（J Trust Asia Pte. Ltd.）	19,645,721千円
短期借入金（Creation Investments Sri Lanka）	2,185,072千円
株式会社千葉銀行	541,653千円

（注）１．J Trust Asia Pte. Ltd. 及びCreation Investments Sri Lankaの転換社債及び短期借入金は、連結子会社であるGroup　Lease　PCL. のものであります。
３．株式会社千葉銀行の借入れは、連結子会社である昭和ゴム㈱、㈱ルーセント及び㈱明日香のものであります。

２．会社の株式に関する事項

①　発行可能株式総数　180,000,000株

②　発行済株式の総数　76,293,426株

③　株　主　数　10,475名

④　大　株　主

株　主　名	持　株　数	持株比率
A.P.F.Group　Co.,Ltd.	44,324千株	58.43%
明日香野ホールディングス株式会社	3,840千株	5.06%
山田　紘一郎	1,000千株	1.31%
和辻　潤治	513千株	0.67%
此下　竜矢	405千株	0.53%
楽天証券株式会社	252千株	0.33%
大山　義夫	248千株	0.32%
鈴木　到	240千株	0.31%
戸谷　雅美	214千株	0.28%
村山　信也	200千株	0.26%

（注）１．上記の他、証券保管振替機構名義の株式が５千株あります。
２．株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
３．比率は小数点第３位以下を四捨五入して表示しております。
４．上記大株主には、自己株式（444千株）は含まれておりません。
５．持株比率は自己株式を控除して算出しています。
６．議決権基準日　2020年５月31日

３．会社の新株予約権に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2012年７月10日開催の取締役会の決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額　　払込を要しない

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額　　１株当たり62円

③ 新株予約権の行使条件　　各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利行使時に取締役の地位にあることを要する。
新株予約権の割当を受けた取締役は、その地位を喪失したときに本新株予約権は失効する。ただし、当社取締役が任期満了により退任した場合、その他正当な理由がある場合はその限りでない。
新株予約権の相続はこれを認めない。

④ 新株予約権の行使期間　　2013年７月11日から2020年７月10日まで

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	7,000個	普通株式　700,000株	４人
社外取締役（監査等委員を除く）	500個	普通株式　5,000株	１人

（注）　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

2018年６月22日開催の取締役会の決議による新株予約権

①　新株予約権の払込金額　　払込を要しない

②　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額　　１株当たり83円

③　新株予約権の行使条件　　各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利行使時に取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。
新株予約権の割当を受けた者は、取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を喪失したときに本新株予約権は失効する。
新株予約権の相続はこれを認めない。

④　新株予約権の行使期間　　2020年６月23日から2027年６月22日まで

⑤　当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	4,700個	普通株式　470,000株	３人
社外取締役（監査等委員を除く）	2,400個	普通株式　240,000株	３人

（注）　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 社長兼最高経営責任者	此下竜矢	Group Lease PCL. 代表取締役最高経営責任者 ㈱ウェッジホールディングス代表取締役社長兼CEO 昭和ゴム㈱取締役 明日香食品㈱代表取締役 ㈱ルーセント取締役
社外取締役	戸谷雅美	弁護士 アルファパートナーズ国際法律事務所代表
取締役会長	渡邉正	昭和ゴム㈱取締役会長
代表取締役 最高執行責任者兼最高財務責任者	庄司友彦	昭和ゴム㈱取締役 ㈱ウェッジホールディングス代表取締役 明日香食品㈱取締役 Group Lease PCL. 取締役
取締役	ニコラス・ジェームズ・グロノウ	FTIコンサルティングシニアマネージャーディレクター A.P.F Groups Co.,Ltd.ダイレクター 明日香野ホールディングス㈱代表取締役
社外取締役	細野敦	弁護士 細野法律事務所代表
社外取締役（監査等委員）	増田辰弘	NPOアジア起業家村推進機構 アジア経営戦略研究所長
社外取締役（監査等委員）	西村克己	㈱ナレッジクリエイト代表取締役
社外取締役（監査等委員）	久間章生	

（注） １．取締役戸谷雅美氏、細野敦氏、増田辰弘氏、西村克己氏、久間章生氏は社外取締役であります。
２．監査等委員は全員が社外取締役であるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 会社役員の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	７名	18,833千円（うち社外取締役３名3,600千円）
取締役（監査等委員）	３名	8,400千円（うち社外取締役３名8,400千円）

(3) 取締役の報酬等の決定に関する方針

2016年6月28日開催の定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額を年額７千万円以内（うち、社外取締役分は年額１千万円以内）とすること、及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとすることが決定し、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額３千万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとすることが、決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

2020年３月期における取締役会および監査等委員会の出席状況および発言状況は次のとおりであります。

区　　分	氏　　名	出席状況および発言状況
取　締　役	戸谷雅美	当事業年度中に開催された取締役会14回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、発言を行なっております。
取　締　役	細野　敦	社外取締役就任後開催の取締役会には12回全てに出席し、専門的な見地から議案審議等につき必要な発言を行っております。
取　締　役（監査等委員）	増田辰弘	当事業年度中に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席し、議案審議等につき、経験豊富な幅広い見識を元に発言を行なっております。
取　締　役（監査等委員）	西村克己	当事業年度中に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席し、議案審議等につき、幅広い知識・経験を有し、高度な見識を元に発言を行なっております。
取　締　役（監査等委員）	久間章生	当事業年度中に開催された取締役会14回のうち11回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回のうち12回に出席し、長年、国政において培われた豊富な経験に基づく高度な見識を元に発言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と細野敦氏を除く各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、700万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　監査法人アリア

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額　21,300千円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額　37,200千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3)　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当し、改善の見込みがないと判断するときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、当社の監査等委員会は、体制不備等会計監査人としての適格性ないし信頼性に問題が生じ、または会計監査人の適切な職務の執行が困難であると認められる事由が生じた場合には、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任・不再任に関する議案を決定します。

(4)　責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人アリアは、会社法第423条第１項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

６．会社の体制および方針

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

1. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスの推進については、「業務分掌規程」並びに「個別職務権限表」に基づき、当社および子会社の役員及び社員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営にあたるよう指導し、実践いたします。また、当社および子会社の役員及び社員が社内においてコンプライアンスに違反する行為が行われるかまたは行われようとしていることに気が付いたときに、相談・通報できる体制を整備し、違反行為の防止に努めます。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規定に基づき、文書等の保存を行っております。また、情報の管理については、情報セキュリティ及び個人情報保護に関するガイドラインを定めて対応いたします。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、環境及び製品の品質に関するリスクを管理する組織として、「環境保全委員会」「品質管理委員会」を設け、環境保全、品質管理での監査を行い、実務においては昭和ゴム㈱品質保証部が専門的な立場から日々の管理を行っております。労働安全衛生面では「中央安全衛生委員会」「職場安全委員会」を設け、各部門長を中心に労働安全活動に取組んでおります。経理面においては各部門の自立的な管理を基本としつつ、昭和ゴム㈱財務部が計数的な管理を行い、監査等委員会が定期的に業務監査を行いリスク管理を行っております。

4. 当社および子会社の取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、監査等委員会は内部監査を充実させるため積極的に意見陳述をし監視機能を果たしています。

業務の運営については、中期経営計画を基本に年度経営計画を策定し、全社的な目標設定と部門別目標を設定しその目標達成に向け具体策を立案実行しております。また、年度経営計画を遂行するために、ＣＥＯ直轄のグループ統括室を設置し、業務改革を推進するとともに、各業務部門へのチェックアンドフォローの機能を果たしております。

5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。また、コンプライアンスを推進するための指導を行っております。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項および当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性［ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保］に関する事項

当社は、監査等委員会の求めがあった場合は、監査等委員会の指示に従い、その職務を補助するためのスタッフを置くこととし、その独立性を確保するため、人事については取締役（監査等委員であるものを除く。）と監査等委員会が意見交換をし決定いたします。

7. 当社および子会社の取締役、監査役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制ならびにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 当社および子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告いたします。

(2) 監査等委員会は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため事業部会議など重要会議に出席するとともに、主要な提案書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。

8. 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用の支払または償還については、監査等委員からの請求に基づき円滑に行い得る体制をとっております。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、当社の会計監査人である監査法人アリアから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

10. リスク管理体制の整備状況

当社は、業務を遂行するにあたって予想される様々なリスクに対して、対策の樹立、事態の発生時の的確な判断が出来るように、各部門の責任者がリスク管理に関しての取り組みの状況や今後の方向性について定期的に取締役会に報告し、リスク低減のための施策を検討しております。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき、以下の取り組みを行っております。

1. 主な会議の開催状況として、取締役会は14回開催され、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。
2. 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査の実施基準に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、監査等委員会において監査の結果その他の重要事項について議論いたしました。
3. 内部監査室は、内部監査活動方針に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の監査、内部統制監査を実施いたしました。

③ 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

④ 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等につきましては、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、今後予想される業界における受注競争激化に耐えうる体質の強化並びに将来の事業展開に備える為の内部留保の充実などを勘案して決定する方針であります。当社といたしましては急速に業績が成長しつつある現状を鑑み、また、各セグメントの状況や予想に記しておりますように、各事業とも海外展開を中心とする投資機会が拡大していると判断しており、投資機会を着実にとらえ、営業利益の拡大を図ることが最も株主価値を向上させる方策であると判断いたしております。次期以降に関しましても、時期に応じて最も適切な株主還元を実行してまいる所存であります。

貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（千円未満切捨て）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	**587,878**	**流動負債**	**285,122**
現金及び預金	22,917	買掛金	152
前払費用	25,400	短期借入金	45,012
未収入金	687,510	１年内償還予定の転換社債	63,000
短期貸付金	512,259	未払費用	106,440
その他	22,690	未払法人税等	7,500
貸倒引当金	△682,900	未払消費税等	9,449
固定資産	**5,320,276**	預り金	53,568
有形固定資産	**63,827**	**固定負債**	**630,368**
建物	56,494	繰延税金負債	954
構築物	0	退職給付引当金	44,889
機械装置	0	債務保証損失引当金	34,070
工具器具備品	0	資産除去債務	541,014
土地	4,000	その他	9,440
建設仮勘定	3,332	**負債合計**	**915,490**
無形固定資産	**1,347**	（純資産の部）	
施設利用権等	1,347	**株主資本**	**4,909,288**
投資その他の資産	**5,255,101**	**資本金**	**5,651,394**
投資有価証券	19,028	**資本剰余金**	**2,592,572**
関係会社株式	6,529,326	資本準備金	1,692,024
長期貸付金	1,066,166	その他資本剰余金	900,548
長期未収入金	1,515	**利益剰余金**	**△3,310,985**
差入保証金	146,915	その他利益剰余金	△3,310,985
その他	400	繰越利益剰余金	△3,310,985
投資損失引当金	△1,450,800	**自己株式**	**△23,693**
貸倒引当金	△1,057,450	**評価・換算差額等**	**2,180**
		その他有価証券評価差額金	2,180
		新株予約権	**81,196**
		純資産合計	**4,992,664**
資産合計	**5,908,155**	**負債純資産合計**	**5,908,155**

損　益　計　算　書

（自　2019年４月１日
至　2020年３月31日）

（千円未満切捨て）

科目	金額
売上高	**423,885 千円**
売上原価	**208,069**
売上総利益	**215,815**
販売費及び一般管理費	**259,586**
営業損失	**43,770**
営業外収益	**51,261**
受取利息及び受取配当金	33,459
賃貸料及び手数料	12,325
出向者負担金	4,800
その他	677
営業外費用	**221,230**
支払利息	2,730
社債利息	1,578
貸倒引当金繰入額	42,660
債務保証損失引当金繰入額	34,070
訴訟費用	137,148
その他	3,043
経常損失	**213,739**
特別利益	**126,922**
固定資産売却益	111,234
投資有価証券売却益	2,010
新株予約権戻入益	13,678
特別損失	**1,451,707**
減損損失	907
投資損失引当金繰入額	1,450,800
税引前当期純損失	**1,538,524**
法人税、住民税及び事業税	2,420
当期純損失	**1,540,944**

株主資本等変動計算書

（自　2019年４月１日
至　2020年３月31日）

（千円未満切捨て）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2019年４月１日残高	5,651,394	1,692,024	900,548	△1,770,040	△23,684	6,450,242
事業年度中の変動額						
当期純損失				△1,540,944		△1,540,944
自己株式の取得					△9	△9
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△1,540,944	△9	△1,540,954
2020年３月31日残高	5,651,394	1,692,024	900,548	△3,310,985	△23,693	4,909,288

（千円未満切捨て）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	千円	千円	千円	千円
2019年４月１日残高	6,086	6,086	71,337	6,527,666
事業年度中の変動額				
当期純損失				△1,540,944
自己株式の取得				△9
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△3,906	△3,906	9,858	5,952
事業年度中の変動額合計	△3,906	△3,906	9,858	△1,535,002
2020年３月31日残高	2,180	2,180	81,196	4,992,664

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産	定率法 ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸工場の一部の有形固定資産については、定額法によっております。
(2) 無形固定資産	定額法
(3) 長期前払費用	均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 投資損失引当金	関係会社の価値の減少による損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して個別検討による必要額を計上しております。
(3) 賞与引当金	会社規程による従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

(5) 債務保証損失引当金　　関係会社の債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類作成の基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　984,450千円

2. 保証債務

連結子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

昭和ゴム㈱	300,000千円
㈱ルーセント	208,018千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,194,202千円
長期金銭債権	1,066,166千円
短期金銭債務	18,611千円

損益計算書に関する注記

関係会社に対する取引高

売上高	423,885千円
事務委託費	24,000千円
営業取引以外の取引高	
受取利息	31,456千円
出向者負担金	4,800千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	444,539	320	—	444,859
合計	444,539	320	—	444,859

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

商品評価損	4,444千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	530,110千円
退職給付引当金損金不算入額	13,673千円
投資有価証券評価損否認額	169,047千円
減価償却超過額	40,253千円
資産除去債務	166,772千円
繰越欠損金	215,455千円
その他	1,158,014千円
繰延税金資産小計	2,297,772千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△215,455千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,082,316千円
評価性引当額小計	△2,297,772千円
繰延税金資産合計	—千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	954千円
繰延税金負債合計	954千円
繰延税金負債の純額	954千円

関連当事者との取引に関する注記

1.　役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	A.P.F.Group Co.,Ltd.	British Virgin Islands	50千USD	投資業	（被所有）直接58.5%間接5.1%	1名	—	—	—	短期借入金	12
								—	—	未払費用	11,547

上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.　子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	昭和ゴム㈱	千葉県柏市	280,000	ゴム製品の製造販売	直接100.0%	3名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高（注1）	83,520	未収入金（注7）	472,252
								事務委託費（注2）	24,000	—	—
								受取利息（注3）	800	長期貸付金（注7）	40,000
								債務保証（注5）	300,000	—	—
子会社	㈱ルーセント	千葉県柏市	30,000	スポーツ用品の販売	直接100.0%	1名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高（注1）	119,640	未収入金（注7）	120,807
								受取利息（注3）	19,259	長期貸付金（注7）	962,968
								債務保証（注5）	208,018	—	—

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ウェッジホールディングス	東京都中央区	3,978,892	コンテンツの作成	直接63.2%	2名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高(注1)	33,600	未収入金	3,080
								出向負担金(注6)	4,800	未収入金	400
								資金の貸付(注3)	134,000	短期貸付金	373,894
								資金の回収(注3)	24,512	—	—
								受取利息(注3)	9,860	未収入金	44,978
子会社	明日香食品㈱	大阪府八尾市	30,000	和生菓子の製造販売	直接40.3% 間接12.0%	3名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高(注1)	170,258	未収入金	17,096
								資金の貸付及び回収(純額)(注4)	40,000	短期貸付金	75,000
								受取利息(注4)	667	未収入金	8
子会社	㈱明日香	千葉県野田市	98,000	和生菓子の製造販売	間接52.3%	3名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高(注1)	16,866	未収入金	1,848

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱Vege Cut	東京都中央区	30,000	野菜ｶｯﾄ加工販売	直接50.0% 間接8.2%	1名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	資金の貸付（注3）	—	短期貸付金（注7）	28,900
子会社	SHOWA RUBBER (THAILAND)Co.,Ltd.	タイ ﾁｪﾝﾄﾞﾗﾎｰﾁ市	2,000千THB	ゴム製品の製造販売	間接49.0%	1名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	—	—	短期貸付金（注7）	14,696
								—	—	未収入金（注7）	20,356
子会社	Showa Rubber (Malaysia) Sdn.Bhd.	ﾏﾚｰｼｱ ｼﾞｮﾎｰﾙ州	17,540千RM	ゴム製品の製造販売	直接90.0%	2名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	資金の回収（注3）	3,907	短期貸付金	13,000
								—	—	長期貸付金	10,230
								受取利息（注3）	600	未収入金	1,402
子会社	PT SHOWA RUBBER INDONESIA	ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ ﾀﾝｹﾞﾗﾝ市	3,704,100千IDR	ゴム製品の製造販売	直接5.0% 間接85.5%	2名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	資金の貸付（注3）	4,113	短期貸付金（注7）	2,176
										長期貸付金（注7）	27,175
								—	—	未収入金（注7）	449
子会社	Showa Brain Navi Vietnam Co.,Ltd.	ﾍﾞﾄﾅﾑ ﾎｰﾁﾐﾝ市	3,394,958千VND	ゴム製品の製造販売	直接100.0%	2名	持株会社としての グループ戦略立案及び統括管理	資金の貸付（注3）	19,182	長期貸付金（注7）	25,792

上記のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）上記子会社及び関連会社への売上は主に経営指導料及び賃貸料であり、これらは市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。
（注2）事務委託費は、市場実勢等を参考に決定しております。
（注3）資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。
（注4）資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、当該貸付に関して明日香食品㈱からその保有する子会社株式を担保として受け入れております。
（注5）金融機関からの借入債務について債務保証を行っており、取引金額は期末時点の保証残高であります。
（注6）出向負担金は、出向者の経歴及び知見を考慮し契約により取引条件を決定しております。
（注7）関連会社（当該関連会社の子会社を含む。）への純債権額に対し、合計1,715,570 千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計62,760千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	64円75銭
１株当たり当期純損失	20円32銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

（減損損失）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用　　途	種　　類	場　　所
共用資産	機械装置、工具器具備品	柏工場 千葉県柏市

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味して事業用資産をグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングしております。

上記資産グループは、収益性が著しく低下しているため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額907千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械装置326千円、工具器具備品581千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物、機械装置については備忘価額の１円として評価しております。

連結貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（千円未満切捨て）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	**35,959,312**	**流動負債**	**14,011,734**
現金及び預金	11,908,638	支払手形及び買掛金	560,925
受取手形及び売掛金	1,361,368	短期借入金	3,167,736
営業貸付金	28,563,546	１年内返済予定の長期借入金	118,197
商品及び製品	236,388	１年内償還予定の転換社債	5,583,681
仕掛品	216,079	未払法人税等	32,917
原材料及び貯蔵品	330,544	未払消費税等	54,771
未収入金	860,279	未払費用	3,624,093
短期貸付金	593,245	賞与引当金	95,289
その他	1,689,857	その他	774,123
貸倒引当金	△9,800,635	**固定負債**	**15,593,581**
固定資産	**10,029,310**	転換社債	14,183,039
有形固定資産	**903,130**	長期借入金	76,392
建物及び構築物	309,995	繰延税金負債	250,799
機械装置及び運搬具	99,187	退職給付に係る負債	422,038
工具器具備品	76,800	資産除去債務	541,014
土地	303,585	その他	120,298
リース資産	15,395	**負債合計**	**29,605,316**
使用権資産	93,831	（純資産の部）	
建設仮勘定	4,334	**株主資本**	**5,138,125**
無形固定資産	**1,921,191**	資本金	5,651,394
のれん	1,567,403	資本剰余金	2,723,252
その他	353,788	利益剰余金	△3,212,827
投資その他の資産	**7,204,987**	自己株式	△23,693
投資有価証券	5,955,099	**その他の包括利益累計額**	**△137,175**
長期貸付金	16,768	その他有価証券評価差額金	5,301
長期未収入金	155,338	為替換算調整勘定	△142,477
破産更生債権等	7,270	**新株予約権**	**96,492**
差入保証金	429,298	**非支配株主持分**	**11,285,863**
繰延税金資産	614,605		
その他	61,582		
貸倒引当金	△34,975	**純資産合計**	**16,383,306**
資産合計	**45,988,622**	**負債純資産合計**	**45,988,622**

連結損益計算書

（自　2019年４月１日
至　2020年３月31日）

（千円未満切捨て）

科目	金額
売上高	**15,479,637** 千円
売上原価	**6,720,711**
売上総利益	**8,758,925**
販売費及び一般管理費	**8,890,713**
営業損失	**131,788**
営業外収益	**649,995**
受取利息	284,810
受取配当金	2,032
賃貸料及び手数料	16,515
持分法による投資利益	293,591
その他	53,046
営業外費用	**1,222,551**
支払利息	13,985
社債利息	850,614
売上割引	4,027
為替差損	190,733
訴訟費用	137,148
貸倒引当金繰入額	8,294
その他	17,748
経常損失	**704,344**
特別利益	**126,922**
固定資産売却益	111,234
投資有価証券売却益	2,010
新株予約権戻入益	13,678
特別損失	**486,419**
減損損失	8,151
投資有価証券評価損	478,268
税金等調整前当期純損失	**1,063,840**
法人税、住民税及び事業税	323,884
法人税等調整額	23,439
法人税等合計	347,324
当期純損失	**1,411,164**
非支配株主に帰属する当期純損失	808,505
親会社株主に帰属する当期純損失	**602,658**

連結株主資本等変動計算書

（自　2019年４月１日
至　2020年３月31日）

（千円未満切捨て）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
2019年４月１日残高	5,651,394	2,723,252	△2,447,148	△23,684	5,903,814
会計方針の変更による累積的影響額			△163,020		△163,020
会計方針の変更を反映した2019年４月１日残高	5,651,394	2,723,252	△2,610,168	△23,684	5,740,794
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△602,658		△602,658
自己株式の取得				△9	△9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△602,658	△9	△602,668
2020年３月31日残高	5,651,394	2,723,252	△3,212,827	△23,693	5,138,125

（千円未満切捨て）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2019年４月１日残高	9,610	△10,039	△428	86,634	13,040,282	19,030,302
会計方針の変更による累積的影響額					△319,350	△482,371
会計方針の変更を反映した2019年４月１日残高	9,610	△10,039	△428	86,634	12,720,931	18,547,931
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失						△602,658
自己株式の取得						△9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△4,309	△132,437	△136,746	9,858	△1,435,068	△1,561,956
連結会計年度中の変動額合計	△4,309	△132,437	△136,746	9,858	△1,435,068	△2,164,624
2020年３月31日残高	5,301	△142,477	△137,175	96,492	11,285,863	16,383,306

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　21社　昭和ゴム㈱
㈱ルーセント
㈱ルーセントアスリートワークス
Showa Rubber (Malaysia) Sdn. Bhd.
SHOWA RUBBER (THAILAND) Co.,Ltd.
PT SHOWA RUBBER INDONESIA
Showa Brain Navi Vietnam Co.,Ltd.
明日香食品㈱
㈱日本橋本町菓子処
㈱明日香
㈱ウェッジホールディングス
Group Lease PCL.
Group Lease Holdings PTE. LTD.
GL Finance PLC.
GL Leasing (Lao) Co.,Ltd.
PT Group Lease Finance Indonesia
GL-AMMK Co.,Ltd.
Engine Holdings Asia PTE. LTD.
Engine Property Management Asia PTE. LTD.
Thanaban Co.,Ltd.
BG Microfinance Myanmar Co.,Ltd.

非連結子会社の数　　6社　Sanwa Sports Promotions PTE. LTD.
Brain Navi (Thailand) Co.,Ltd.
青島昭明商貿有限公司
㈱VegeCut
明日香貿易㈱
ASUKA FOODS (THAILAND) Co.,Ltd.

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数　　0社

持分法を適用した関連会社の数　　6社　TPRノブカワ商事㈱
㈱橋本ゴム
Engine Property Management Asia Co.,Ltd.
P. P. Coral Resort Co.,Ltd.
Commercial Credit and Finance PLC
Trade Finance＆Investments PLC

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数　　7社　Sanwa Sports Promotions PTE. LTD.
Brain Navi (Thailand) Co.,Ltd.
青島昭明商貿有限公司
㈱VegeCut
Sanwa Asia Links Co.,Ltd.
明日香貿易㈱
ASUKA FOODS (THAILAND) Co.,Ltd.

（持分法を適用しない理由）

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

（持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項）

持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結計算書類作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名		決算日
㈱ウェッジホールディングス	（注1）	９月30日
㈱ルーセントアスリートワークス	（注1）	６月30日
明日香食品㈱	（注1）	６月30日
㈱日本橋本町菓子処	（注1）	９月30日
㈱明日香	（注1）	11月30日
Showa Rubber (Malaysia) Sdn. Bhd.	（注2）	12月31日
PT SHOWA RUBBER INDONESIA	（注2）	12月31日
Showa Brain Navi Vietnam Co.,Ltd.	（注2）	12月31日
Group Lease PCL.	（注1）	12月31日
Group Lease Holdings PTE. LTD.	（注1）	12月31日
GL Finance PLC.	（注1）	12月31日
GL Leasing (Lao) Co.,Ltd.	（注1）	12月31日
PT Group Lease Finance Indonesia	（注1）	12月31日
Engine Holdings Asia PTE. LTD.	（注1）	12月31日
Engine Property Management Asia PTE. LTD.	（注1）	12月31日
Thanaban Co.,Ltd.	（注1）	12月31日

（注1）連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

（注2）12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4.　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

たな卸資産

製品・仕掛品	主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
商品・原材料・貯蔵品	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。又、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価格を零とする定額法によっております。

使用権資産

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	会社規程による従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間にわたり定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

一部海外連結子会社は、退職給付制度を採用しており、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生した連結会計年度において損益処理しております。

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合は、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ

ヘッジ対象　　借入金利息

ハ．ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比較により有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5.　会計方針の変更

当社グループの一部の在外連結子会社等において、当連結会計年度に、下記の会計基準を採用しております。なお、これらの基準の適用にあたっては、基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

(1) IFRS第９号「金融商品」

当該基準の適用により、営業貸付金に係る貸倒引当金の測定手法が変更されております。

この結果、当連結会計年度の期首の貸倒引当金が349百万円及び繰延税金資産が73百万円増加し、投資有価証券が206百万円、非支配株主持分が319百万円及

び利益剰余金が163百万円減少しております。

また、新型コロナウイルスの感染症拡大を受けて、営業貸付金について予想信用損失モデルによる減損289百万円を販売費及び一般管理費に追加計上しております。

(2) IFRS第16号「リース」

当該基準の適用により、オペレーティング・リース（借手）について使用権資産及びリース債務を認識しております。なお、当該会計基準の適用が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 偶発債務

追加情報の「２．JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について」に関する注記で記載のとおり、当社連結子会社であるＧＬとＧＬＨは、ＧＬが発行した転換社債保有者であるJTRUST ASIA PTE. LTD.（以下「ＪＴＡ」という。）から、タイ王国とシンガポール共和国において、ＪＴＡの投資額（最低２億１千万米ドル）の損害賠償を求める訴訟を提起されており、係争中です。

当社グループといたしましては、不当な訴えであると考えており、損害賠償責任はないものと判断しております。本件につきましては、法律顧問と協議の上、対応しております。

なお、当社の連結子会社であるPT Group Lease Finance Indonesiaは、PT Bank JTrust Indonesia, Tbk. からJoint Financing Agreementにおいて契約違反があるという理由で、IDR3,636,408,863（１円をIDR130.21で換算すると約27百万円）及びIDR100,000,000,000（１円をIDR130.21で換算すると約767百万円）の損害賠償を請求する訴訟を提起されておりましたが、2019年12月３日にPT Bank JTrust Indonesiaによる損害賠償請求は棄却される判決が下されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　　5,435,859千円

3. 受取手形裏書譲渡高　　4,142千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	76,293,426	—	—	76,293,426
合計	76,293,426	—	—	76,293,426

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　8,294,300株

金融商品に関する注記

1.　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に係る取り組み方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債の発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況、売掛金回収状況を管理し、リスクを管理しております。

投資有価証券は、発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク、出資先の業績の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金であります。また、１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金並びに１年内償還予定の社債及び社債、１年内償還予定の転換社債及び転換社債は、主に投資資金及び営業貸付けに係る資金調達を目的としております。このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。これらは流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、月次単位での資金計画を作成する等の方法により、当該リスクを管理しております。また、デリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得て行い、管理については、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.　金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注）2をご参照ください)。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	11,908,638	11,908,638	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,361,368	1,361,368	—
(3) 営業貸付金	28,563,546		
貸倒引当金（※）	△8,562,118		
	20,001,427	20,001,427	—
(4) 短期貸付金	593,245		
貸倒引当金（※）	△409,990		
	183,254	183,254	—
(5) 投資有価証券	2,267,634	1,030,215	△1,237,419
(6) 長期貸付金	16,768	16,768	—
(7) 破産更生債権等	7,270		
貸倒引当金（※）	△7,265		
	5	5	—
資産計	35,739,098	34,501,679	△1,237,419
(1) 支払手形及び買掛金	560,925	560,925	—
(2) 短期借入金	3,167,736	3,167,736	—
(3) １年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	194,589	194,416	△172
(4) １年内償還予定の転換社債及び転換社債	19,766,721	20,537,906	771,185
負債計	23,689,972	24,460,985	771,012
デリバティブ取引	—	—	—

（※）営業貸付金、短期貸付金、破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

（注）1.　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金、(4) 短期貸付金

これらについては、回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額としております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金は、元利金の合計額を同様の新規貸付けを実行した場合に想定される実質金利により算定した割引現在価値とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日における時価は連結貸借対照表価額から、現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) １年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算出しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) １年内償還予定の転換社債及び転換社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	3,687,465
合　　計	3,687,465

投資有価証券のうち、上記については、非上場株式その他、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

（注）3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	11,908,638	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,361,368	—	—	—
営業貸付金	21,268,143	7,295,403	—	—
長期貸付金	—	16,568	200	—
合計	34,538,150	7,311,972	200	—

（注）4．社債及び長期借入金の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
転換社債	5,583,681	14,183,039	—	—
長期借入金	118,197	76,392	—	—
合計	5,701,878	14,259,431	—	—

賃貸等不動産に関する注記

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、千葉県及び大阪府において賃貸等不動産を所有しております。当該賃貸等不動産は主に関連会社の工場建物に係る建物改修工事支出及び建物附属設備であります。

2020年３月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は5,942千円（賃料収入は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
0	—	—	0

1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度の時価は、当該賃貸等不動産が建物改修工事支出及び建物附属設備等の償却性資産であり、帳簿価額をもって時価としております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	65円93銭
１株当たり当期純損失	7円95銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

（減損損失）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用　　途	種　　類	場　　所
スポーツ事業	工具器具備品	柏工場 千葉県柏市
ゴム事業	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	柏工場 千葉県柏市
共用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品	柏工場 千葉県柏市他

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味して事業用資産をグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングしております。

上記資産グループは、収益性が著しく低下しているため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額8,151千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,198千円、機械装置及び運搬具3,340千円、工具器具備品2,906千円、その他705千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、その他については備忘価額の１円として評価しております。

（追加情報）

１．連結子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等について

当社連結子会社でタイ証券取引所上場のGroup Lease PCL.（以下「ＧＬ」という。）は、その子会社Group Lease Holdings PTE. LTD.（以下「ＧＬＨ」という。）を通じ、中小企業及び戦略的ビジネスパートナーへの貸付（以下「ＧＬＨ融資取引」という。）を行っております。

ＧＬは、キプロス及びシンガポールの借主に対するＧＬＨ融資取引について、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券委員会（以下「タイＳＥＣ」という。）からＧＬ元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などの指摘を受けました。また、タイＳＥＣは、タイ法務省特別捜査局（以下「タイＤＳＩ」という。）に対し調査を進めるよう、申し立てを行い、現在、タイＤＳＩによる調査が行われております。

当社グループでは、タイＳＥＣの指摘の事実関係等について調査をするため、第三者委員会を設置しＧＬＨ融資取引を調査しました。また、ＧＬでは、キプロス及びシンガポール借主へのＧＬＨ融資取引に対して独立した監査法人による特別監査も実施しましたが、タイＳＥＣの指摘の根拠を特定することはできておりません。

当社では、第三者委員会の調査結果等も踏まえ、今後、タイ捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性等を考慮し、前々連結会計年度において、タイＳＥＣ指摘のＧＬＨ融資取引に関連する貸付金債権全額（営業貸付金及び未収利息）に対して保守的な観点から貸倒引当金を設定し、営業貸付金元本相当については特別損失に貸倒引当金繰入額を計上し、未収利息相当については、売上金から減額処理し、それ以降の売上計上は取り止めております。

また、2018年７月31日に、ＧＬではタイＳＥＣの決算訂正命令に対応して比較情報としての2016年12月末決算含む2017年12月末決算を訂正しました。ＧＬの過年度決算の訂正は、タイＳＥＣの決算訂正命令に対応したものですが、訂正原因となる誤謬が特定されていないこと等を考慮し、当社としましては、ＧＬの訂正処理は当社の決算には反映させず、前々連結会計年度の会計処理を踏襲しております。

当連結会計年度末におけるタイＳＥＣ指摘のＧＬＨ融資取引に関連する貸付債権（概算値）は、貸付元本（営業貸付金）6,114百万円（前連結会計年度末6,221百万円）、未収利息（流動資産　未収入金）270百万円（前連結会計年度末275百万円）となっており、当該貸付金債権全額（営業貸付金及び未収利息）について貸倒引当金6,385百万円（前連結会計年度末6,496百万円）を設定しております。また、当連結会計年度の関連利息収入（売上高）は―百万円（前連結会計年度―百万円）となっております。

なお、借主に対しては返済を要請しており、担保資産の処分のための法的処置も進めております。今後とも、着実な債権の回収を図ってまいります。

２．JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について

当社連結子会社であるＧＬが発行した総額180百万USドル（当連結会計年度末196億円（１年内償還予定の転換社債55億円及び転換社債141億円））の転換社債保有者であるJTRUST ASIA PTE. LTD.（以下「ＪＴＡ」という。）は、ＧＬがタイＳＥＣから2017年10月16日及び同月19日にＧＬ元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、錯誤を理由として、2017年11月30日付けで、転換社債の投資契約解除と転換社債180百万USドルの即時一括弁済等を請求しており、タイ王国及びシンガポール共和国においてＧＬ並びにＧＬＨ等に対して各種の訴訟が提起されており、係争中となっております。

ＪＴＡが行っている訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) ＪＴＡが行っている訴訟の概要

	(GL) 損害賠償請求訴訟	(GL) 会社更生申立訴訟	(GLH) 損害賠償請求訴訟	(GLH) 暫定的資産凍結命令申立訴訟
１．訴訟提起日	2018年 １月９日	2018年 １月10日	2017年 12月26日	2017年 12月26日
２．訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	ＪトラスＴ株式会社の子会社であるＪＴＡは、当社連結子会社ＧＬの転換社債（合計２億１千万米ドル）を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、ＪＴＡはＧＬに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債（１億８千万米ドル相当）の全額一括返済を要求しておりました。ＧＬといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていなかったことから、これらの要求にはお断りをしつつも、円満解決に向け誠実に対応して参りました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、ＪＴＡは、ＧＬ及びＧＬＨ等が、投資家に対し１億８千万米ドル以上の投資を促す為に、同社グループの財務諸表を改ざんし、ＧＬが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを理由として、ＧＬ及びＧＬＨに対し損害賠償請求を求めるべく、これら一連の訴訟を提起したものです。			
３．訴訟を提起した者の概要	(商号) J Trust Asia Pte. Ltd. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義	同左	同左	同左
４．訴訟内容	ＪＴＡは、タイ王国において、ＧＬ、ＧＬ取締役３名、並びに此下益司氏に対し、ＪＴＡの投資額（最低２億１千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	ＪＴＡは、タイ王国において、ＧＬの会社更生手続きの開始を求めて訴訟を行っております。	ＪＴＡは、シンガポール共和国において、ＧＬＨ、此下益司氏、並びに当社グループではないその他５社に対し、ＪＴＡの投資額（最低２億１千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	シンガポール共和国において、ＧＬＨ、此下益司氏、並びに当社グループではないその他１社に対し、通常の事業業務の生じる以外の資産取引の禁止、及び、シンガポール国外への１億８千万米ドルまでの資産移転・処分を禁止するものです。

	(GL) 損害賠償請求訴訟	(GL) 会社更生申立訴訟	(GLH) 損害賠償請求訴訟	(GLH) 暫定的資産凍結命令申立訴訟
５．裁判の進展	係争中です。	2019年８月15日付で会社更生申立訴訟が棄却されました。その後、2019年11月26日にＪＴＡによる控訴が申立てられ現在も係争中です。	2020年２月12日シンガポール共和国高等裁判所は、ＪＴＡの請求をすべて棄却し、ＪＴＡに対し被告に生じた費用を支払うよう命じる判決が下されました。その後、2020年２月13日に控訴が申立てられ現在も係争中です。	2018年２月23日シンガポール共和国高等裁判所は暫定的資産凍結命令を停止し解除する決定を下しており、その後、ＪＴＡは２回暫定的資産凍結命令に関する審判保留の申立てを行いましたが、却下されております。なお、ＪＴＡは、同時に、暫定的資産凍結命令の停止、解除を不服として、当該決定の棄却（暫定的資産凍結命令の復活）を求め控訴の申立てを行っておりましたが、2018年６月１日に結審し暫定的資産凍結命令が発令されております。

上記の他、ＧＬは、2018年５月３日付けでＪＴＡ及びＪＴＡの親会社であるＪトラスト株式会社（以下「Ｊトラスト」という。）から、彼らが提起した訴訟に対して、ＧＬが法的要件を満たさない等と公表しているリリースが不正行為であると主張し名誉毀損による損害賠償を請求（結論として20,271,232.88タイバーツ（2018年５月22日のレート3.46円換算で約70百万円））する訴訟を提起されて、2020年３月20日に判決が出る予定となっておりましたが、2020年１月16日にＪトラストとＪＴＡにより当該訴訟は取り下げられました。

(2) ＧＬの見解及び対応について

ＧＬ及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、当該転換社債の早期償還に関する権利及び投資契約の解消の権利については、ＪＴＡが早期償還の権利を行使できる条件は何等整っておらず、また当該投資契約の解除事由は生じておりませんので、ＪＴＡによる投資契約の解消、及び、転換社債の早期償還要求は行えないものと認識しております。また、上記一連の訴訟についてはいずれも不当なもので、当社グループの事業運営は、現状上記一連の訴訟により影響を受けるものではありません。

なお、ＧＬＨに対する暫定的資産凍結命令につきましては、現時点においてＧＬＨの資産はDigital Finance事業の一部であり、ＧＬＨの日常かつ適切な事業業務で生じる資産取引等は制限されておりませんので、当該資産凍結命令が当社グループの業績に与える影響は大きくないと判断しております。

ＧＬ及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めて参る所存であり、ＪＴＡに対し必要且つ適切な法的処置を取って参ります。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年６月26日

昭和ホールディングス株式会社

取締役会　御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員　公認会計士　茂　木　秀　俊 ㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　山　中　康　之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、昭和ホールディングス株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年６月26日

昭和ホールディングス株式会社
取締役会　御中

監査法人アリア
東京都港区
代表社員
業務執行社員　公認会計士　茂　木　秀　俊 ㊞
代表社員
業務執行社員　公認会計士　山　中　康　之 ㊞

限定付適正意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、昭和ホールディングス株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

その他の注記（追加情報）「１．連結子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等について」に記載されているとおり、会社の連結子会社であるGroup Lease PCL.（以下「ＧＬ」という。）の子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等（以下「ＧＬＨ融資取引」という。）に関連して、ＧＬは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会（以下「タイＳＥＣ」という。）からＧＬ元役員の不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受けた。タイＳＥＣの申立てにより、現在、タイ法務省特別捜査局による調査が行われている。会社グループではタイＳＥＣ指摘に対し第三者委員会を設置しＧＬＨ融資取引を調査等したが、タイＳＥＣ指摘の根拠を特定することはできていない。会社グループは第三者委員会の調査結果等も踏まえ、今後、タイ捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性等も考慮し、前々連結会計年度から、タイＳＥＣ指摘のＧＬＨ融資取引に関連する貸付債権全額（営業貸付金及び未収利息）に対して保守的な観点から貸倒引当金を設定しており、当連結会計年度末における当該貸付金債権全額（営業貸付金及び未収利息）に対する貸倒引当金は6,385百万円となっている。

当監査法人は、第三者委員会調査結果等の検討やＧＬ会計監査人からの協力を得て独自にも追加的な検討を行ったものの、タイＳＥＣ指摘のＧＬＨ融資取引に関連するこれらの項目について十分かつ適切な監査証拠を入手することはできず、これらの金額に修正が必要になるかどうかについて判断することができなかったが広範ではないと判断されたため、前々連結会計年度及び前連結会計年度の連結計算書類に対して限定付適正意見を表明した。これらの事項は、当連結会計年度においても解消していないため、当連結会計年度の連結計算書類に対して限定付適正意見を表明する。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

その他の注記（追加情報）「２．JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について」に記載されているとおり、会社連結子会社ＧＬは、ＧＬが発行した180百万USドル（当連結会計年度末196億円）の転換社債保有者であるJTRUST ASIA PTE. LTD. から転換社債の即時一括弁済などを請求されており、タイ王国及びシンガポール共和国において、ＧＬ並びにＧＬＨ等に対し各種の訴訟が提起され係争中である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第119期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年６月26日

昭和ホールディングス株式会社　監査等委員会

監査等委員　　西村　克己　　㊞

監査等委員　　増田　辰弘　　㊞

監査等委員　　久間　章生　　㊞

(注)監査等委員西村克己、増田辰弘及び久間章生は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（６名）は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 戸谷雅美（トタニマサミ） （1951年７月13日生）	1981年２月　弁護士登録 1995年２月　三井安田法律事務所パートナー 2007年５月　スクワイヤ・サンダース外国法共同事業法律事務所代表弁護士 2007年12月　㈱ウェッジホールディングス社外監査役 2008年６月　当社監査役 2009年６月　当社取締役（現任） 2015年９月　アルファパートナーズ国際法律事務所代表弁護士（現任） 現在に至る	214,900株
	社外取締役候補者とした理由 長年に渡る弁護士としての法務に関する豊富な知識と経験を有し、職務を適切に遂行していることから、当社の社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	再 任 此下竜矢（コノシタタツヤ） （1972年３月22日生）	2006年４月 United Securities PCL最高経営責任者 2008年６月 当社代表取締役最高経営責任者 2009年６月 当社取締役兼代表執行役 最高経営責任者 2009年９月 ㈱ショーワコーポレーション[現：㈱ルーセント]代表取締役 2009年10月 昭和ゴム㈱代表取締役 2010年８月 明日香食品㈱代表取締役（現任） 2011年４月 Group Lease PCL.取締役 2011年８月 ㈱ウェッジホールディングス代表取締役会長 2012年６月 ㈱ショーワコーポレーション[現：㈱ルーセント]取締役（現任） 2013年10月 ㈱ウェッジホールディングス代表取締役社長兼CEO（現任） 2015年４月 昭和ゴム㈱取締役（現任） 2016年３月 Group Lease PCL.取締役 執行役員会議長 2016年６月 当社代表取締役最高経営責任者 2017年10月 Group Lease PCL.取締役会議長 2018年２月 Group Lease PCL.代表取締役最高経営責任者（現任） 2018年６月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者（現任） 現在に至る	405,500株
	取締役候補者とした理由 当社グループの社業全般に関する豊富な知見と実績を有し、強いリーダーシップをもって職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。		
3	再 任 渡邉正（ワタナベタダシ） （1951年２月15日生）	1973年４月 当社入社 2001年７月 当社生産部担当部長 2002年８月 当社事業部部長 2005年６月 当社取締役副事業部長 2007年６月 当社専務取締役 2009年６月 当社取締役兼執行役専務 2009年10月 昭和ゴム㈱代表取締役社長 2015年４月 昭和ゴム㈱取締役会長（現任） 2016年６月 当社専務取締役 2018年６月 当社取締役会長（現任） 現在に至る	73,100株
	取締役候補者とした理由 当社グループの製造部門および技術開発ならびに経営全般に関する豊富な知見と実績を有し、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>再任
庄司友彦（ショウジ トモヒコ）
（1970年４月28日生）</td><td>2001年６月 ㈱イーネット・ジャパン監査役
2004年６月 ㈱ノジマ取締役兼執行役
2009年６月 当社取締役兼執行役
財務総務担当
2010年６月 明日香食品㈱取締役（現任）
2011年８月 ㈱ウェッジホールディングス取締役
2012年１月 昭和ゴム㈱取締役（現任）
2016年６月 当社取締役財務総務担当
2018年２月 ㈱ウェッジホールディングス代表取締役（現任）
2018年４月 Group Lease PCL.取締役（現任）
2018年６月 当社代表取締役最高執行責任者兼最高財務責任者（現任）
現在に至る</td><td>47,700株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
当社グループの総務・財務部門の業務に携わり、同部門、経営全般の統轄として豊富な経験と知識を有し、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>再任
ニコラス・ジェームズ・グロノウ
（1973年３月１日生）</td><td>1994年 フェリエ・ホジソン・リミテッド エグゼクティブディレクター
2010年 FTIコンサルティング シニアマネージングディレクター（現任）
2018年７月 A.P.F.Groups Co.,Ltd.ダイレクター（現任）
明日香野ホールディングス㈱代表取締役（現任）
2019年６月 当社取締役（現任）
現在に至る</td><td>－株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
大株主からの推薦により候補者としたものです。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	再任 細野　敦（ホソノ　アツシ） （1964年12月１日生）	1990年４月　東京地方裁判所判事補任官 2008年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 2019年６月　当社取締役（現任） 現在に至る	-株
	社外取締役候補者とした理由 大株主からの推薦により候補者としたものです。		

（注）1.　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.　候補者の戸谷雅美氏、細野敦氏は社外取締役候補者であり、社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。
戸谷雅美氏11年１ヶ月
細野敦氏　１年１ヶ月

3.　候補者の戸谷雅美氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり可決された場合は引き続き独立役員となる予定です。

4.　取締役候補者との責任限定契約について
戸谷雅美氏は、当社との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、700万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 増田辰弘（マズダ タツヒロ） （1947年９月18日生）	1991年４月　神奈川県商工労働部産業政策課主幹 1995年６月　神奈川県川崎地区行政センター企画調整担当部長 1999年４月　神奈川県商工労働部横浜労働センター労働福祉課長 2001年４月　産能大学経営学部教授 2005年４月　法政大学大学院客員教授 2010年６月　当社取締役 2015年11月　NPOアジア起業家村推進機構 アジア経営戦略研究所長（現任） 2016年６月　当社監査等委員である取締役（現任） 現在に至る	9,000株
	社外取締役候補者とした理由 労働福祉における見識に加え、長年に渡る大学での経営学に関する幅広い知識・経験を有しておられることから、社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。		
2	再任 西村克己（ニシ ムラ カツ ミ） （1956年４月９日生）	1982年４月　富士フイルム㈱ 生産システムセンター 1990年１月　㈱日本総合研究所 研究事業本部 主任研究員 2003年４月　芝浦工業大学工学マネジメント研究科教授 2008年４月　芝浦工業大学工学マネジメント研究科客員教授 2013年６月　当社取締役 2015年６月　株式会社ナレッジクリエイト代表取締役（現任） 2016年６月　当社監査等委員である取締役（現任） 現在に至る	137,300株
	社外取締役候補者とした理由 企業の生産システムにおける見識に加え、長年に渡る工業大学での教授としての幅広い知識・経験を有しておられることから、社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>再任
久間章生（キュウマ フミオ）
（1940年12月４日生）</td><td>1970年　農林省退官
1970年　長崎県庁入庁
1971年４月　長崎県議会議員当選
1980年５月　長崎1区より衆議院議員当選
1987年11月　運輸政務次官就任
1997年11月　防衛庁長官就任
2003年９月　自由民主党幹事長代理就任
2004年９月　自由民主党総務会長就任
2006年９月　防衛庁長官就任（2回目の就任）
2007年１月　防衛省初代防衛大臣就任
2013年４月　旭日大綬章を叙勲
2014年６月　当社取締役
2016年６月　当社監査等委員である取締役（現任）
現在に至る</td><td>-株</td></tr>
<tr><td colspan="3">社外取締役候補者とした理由
長年の国会議員として国政において培われた豊富な経験に基づく高度な見識から、社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。</td></tr>
</table>

（注）1.　各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

2.　候補者の増田辰弘氏、西村克己氏、久間章生氏は社外取締役候補者であり、社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。

増田辰弘氏10年１ヶ月
西村克己氏７年１ヶ月
久間章生氏６年１ヶ月

3.　候補者の増田辰弘氏、西村克己氏、久間章生氏の監査等委員である取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。

増田辰弘氏４年１ヶ月
西村克己氏４年１ヶ月
久間章生氏４年１ヶ月

4.　監査等委員である取締役候補者との責任限定契約について

増田辰弘氏、西村克己氏及び久間章生氏は、当社との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、700万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

以上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

（会　場）　東京都中央区日本橋箱崎町42番１号
T-CATホール１F

＜会場までの交通機関＞

・水天宮前駅は、「1a出口がT-CATと直結しています。」
・地下鉄日比谷線「人形町駅」A1出口から徒歩約５分
・都営新宿線「浜町駅」A2出口から徒歩約10分
・都営浅草線「人形町駅」A3・A5出口から徒歩約７分

※会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんのでご了承ください。